

令和3年度 第1回我孫子市小中一貫教育推進委員会 議事録

開催日時: 令和3年7月5日(月) 15時～16時30分

開催場所: 我孫子市教育委員会 大会議室

出席者: 我孫子市教育委員会教育長 丸 智彦

我孫子市教育委員会教育総務部長 飯田 秀勝

我孫子市小中一貫教育推進委員9名(1名代理出席、1名欠席)

我孫子市教育委員会小中一貫教育推進室長及び推進室事務局4名

傍聴人: 1名

1 委嘱式

新規委嘱者	第1号委員	我孫子東高等学校教諭	金澤 枝里
	第3号委員	白山中学校PTA会長	栗原 周一郎
	第3号委員	我孫子第四小学校PTA会長	奥山 陽介
	第5号委員	布佐南小学校教頭	角倉 千津子
	第6号委員	湖北中学校教諭	荒井 亮

2 丸 智彦 教育長 挨拶

今年度より、教育長を拝命いたしました丸智彦と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

この小中一貫教育推進委員会は、平成25年度に発足いたしました。実際に内海崎先生をはじめ、諸先生方においては、平成25年度から委員をお務めいただいている方もおります。小中一貫教育の基本方針を定めて、平成26年度から布佐中学校区を研究指定校として指定し、令和元年度から全中学校区で小中一貫教育を完全に実施しています。実際に令和元年度に関しては、小中一貫教育の基本方針の改訂作業なども一緒にやっておりました。昨年度は、令和4年度から始まる、我孫子型のコミュニティ・スクール、学校運営協議会について事務局より説明をして、その後協議をしていただきました。今年度も、引き続きこのコミュニティ・スクールに関しましては、我孫子型を意識して、小中一貫教育に関わることで、じっくりと協議していただきたいと思ひます。本日は、今年度の予定等、事務局の説明が多くなるかと思ひますが、忌憚のないご意見をよろしくお願ひいたします。

3 委員長 選出

委員長: 内海崎教授 副委員長: 荒井教諭

4 自己紹介

略

5 議事

(1) 令和3年度我孫子市小中一貫教育について

【事務局より説明】

我孫子市の小中一貫教育は、我孫子市の目指す子ども像に向けて、各中学校区において小中一貫教育グランドデザインを作成し、それに基づいて、学習指導要領に準拠した教育課程による学習活動を行っています。

本事業において、市教委が行っている支援は次の通りです。

- ・東葛飾教育事務所指導室訪問を、小中学校の混合の2グループで実施し、小中学校の教員が学び合う機会を設けている。
- ・スクールサポート教員やICT教育支援員の配置
- ・小中一貫教育活動用として、けやき号(バス)の確保
- ・小中一貫教育に係る研修会の実施
- ・小中一貫教育だよりや、市HP、「広報あびこ」を利用した広報

今年度の各中学校区の取組は、次の通りです。

- ・小中、小小交流活動、児童生徒の交流、教職員の交流
- ・小中一貫の日の実施
- ・「Abi☆小中一貫カリキュラム」の実施
- ・各中学校区の小中一貫教育のグランドデザインの見直し

続いて、我孫子市小中一貫教育に関する全体計画について説明します。令和2年2月に、「我孫子市小中一貫教育基本方針」を改訂し、それを受けて、令和3年度は各中学校区において小中一貫教育グランドデザインの見直しを行い、また「Abi☆小中一貫カリキュラム」の改訂を完了する予定です。なお、この小中一貫教育推進委員会については、今回と、第2回を令和4年2月14日に予定しています。

次に、令和3年度「Abi☆小中一貫カリキュラム」の実施についてです。現在、カリキュラムについては改訂準備期間となっているため、各学校における実施については、次のようになっています。

- ・Abi-ふるさと…これまでどおり学習指導要領に基づく各学年各教科・領域で実施するとともに、「ふるさと我孫子の先人たち」について、これまでどおり配当学年にて学習する。
- ・Abi-キャリア…これまでどおり学習指導要領に基づく各学年各教科・領域で実施するとともに、「キャリア・パスポート」「いのち・こころ・からだ」「食育」の学習については、教育課程に位置付け、実施する。
- ・Abi-道徳 …「ふるさと我孫子の先人たち」のうち、3名の先人について、「特別の教科道徳」の教科書教材と置き換えて学習する。
- ・Abi-English …小学校1、2年生については、これまでどおり Abi-English をもとに学習する。小学校3年生以上については、学習指導要領に基づき学習する。このほか、

我孫子独自の取組として、フォニックス(綴りと発音の規則性)について学ぶ。

- ・Abi-ICT …これまでの情報モラル教育と情報手段の基本的な操作技能の指導を実施する。また、小学校ではモデルカリキュラムを参考に、中学校においては学習指導要領に基づいてプログラミング教育を実施する。

なお、今年度においては、Abi☆小中一貫カリキュラムの理解促進のため、「Abi-ふるさと」と「Abi-キャリア」について、各学校において共有授業実践を行い、小中一貫教育だより「つなぐ」をとおして共有を図ります。

最後に、小中・小小交流活動についてです。今年度も、各中学校区で合同教育ミニ集会や小中一貫の日などを通して、交流活動を計画しています。

【質疑応答】

- ・小中一貫教育のグランドデザインについては、現在中学校区で見直しを進めているところです。これまで部会を中心として進めてきています。事務局例が示されているが、これにとらわれず、中学校区のやり方でまとめてもよいですか。
- ・基本的には「我孫子市小中一貫教育基本方針」の内容を反映いただくための例示となっています。この内容を踏まえた上で、さらに各中学校区の特色示すなど工夫いただけたらと思っています。
- ・「我孫子市小中一貫教育基本方針」では、「学習でつなぐ」「人でつなぐ」「環境でつなぐ」となっていますね。
- ・各中学校区において、それぞれすでに実践されていることを、この3つの観点で整理していただくことで、内容を市全体で共有しやすくなると考えています。
- ・本中学校区では、これまでグランドデザインには部会を中心に、実務的な内容を示してきました。ここに、「〇〇でつなぐ」といった概念的な要素を入れようとすると、また違う作業になっていくのではないかと思います。複雑になってしまうことが予見されるので、できれば中学校区ごとの表し方にしていただけたらと思うのですが。
- ・各中学校区で独自性があってもいいと思いますが、推進する方法としての3つの「〇〇でつなぐ」を実践していただくために「小中一貫教育基本方針」を示しているわけですから、現在実施している部会の中で、どこがそこにあたるのか、という視点で見直しを進めてほしいと思います。市として小中一貫教育を推進するにあたり、基本方針があって、それに則ったかたちで、グランドデザインを作っていくことが大切になります。もちろん、中学校区の特色や独自性はぜひ出していただきたいところですが、事務局側としましては、このことについてはご理解いただきたいと思います。
- ・部会の中で、この3つの視点で話し合ってきた経緯があります。現在のグランドデザインとしては部会で示していますが、中身としては「学習」「人」「環境」に焦点を当てて進めてきているので、デザインとしては変わってきても、中身としてはこれまでと同じと理解して進めて行くことができると思います。いかがでしょうか。

- ・この3つの「つなぐ」の視点が必要だということですね。理解しました。
- ・部会で取り組んできた内容と、どう整理してグランドデザインに示すかということになりますね。どうぞよろしくお願いいたします。

(2) Abi☆小中一貫カリキュラムの改訂について

【事務局より説明】

「我孫子市小中一貫教育基本方針」の改訂を受け、昨年度から「Abi☆小中一貫カリキュラム」についても改訂作業を進めてきました。令和4年度4月より、この改訂版を教育課程に位置付けて実施していただくため、令和3年12月を目安に改訂を完了し、令和4年1月以降、学校に示すことができるようにしたいと考えています。

今回の改訂では、平成29年の学習指導要領の改訂を受けて、各分野の内容を精選し、我孫子市に特化した内容が入るようにしました。全体の分量もかなり削減し、現在各学校ですで行っている学びを整理したかたちとなっています。

続いて、各分野の構成についてです。まず、分野においては、我孫子市の教育を象徴する2つのカリキュラム「Abi-ふるさと」と「Abi-キャリア」、そして子どもたちの成長や学びの土台となるカリキュラム「Abi-道徳」「Abi-English」「Abi-ICT」の5分野で整理しています。いずれの分野においても、我孫子市の目指す子どもの姿と育みたい資質・能力について取り組めるよう示しています。その上で、各分野の特徴を示し、市の共通教材、市の共通学習、学びの系統表を示しました。さらに、それぞれの学習に必要な資料等については、電子データにて市の共有フォルダで管理し、学校の校務用 PC から簡単にアクセスできるようにして共有していきます。

では、各分野について説明します。

〈Abi-ふるさと〉

教育課程全体をとおして、ふるさと我孫子について学びます。特に、我孫子の先人については、配当学年で必ず学ぶよう、市共通学習に位置付けています。また、学びの系統表では、学習指導要領の内容に準拠し、どの学年で、どんな学びが「Abi-ふるさと」に該当するのかがわかるように示しています。また、今回の改訂では、学校内だけでなく、地域との関わりや体験的な学びが充実するように、地域との連携例を示しています。

〈Abi-キャリア〉

キャリア教育については、特別活動を要しつつ、教育活動全体をとおして実施するものであると、学習指導要領に示されているとおり、ふるさと学習と同じく、教育課程全体をとおして学んでいきます。そのうち、我孫子市に特化する内容として、市共通学習を示しています。特に、今回の改訂では、これまで我孫子市で取り組んできた「いのち・こころ・からだ」と「食育」の学習を小中一貫教育のカリキュラムとして位置づけたことが大きなところです。

学びの系統表では、学習指導要領の内容に準拠し、どの学年で、どんな学びが「Abi-キャリア」に該当するのかがわかるように示しています。なお、キャリア・パスポートについては一例として掲載しており、記録として残す内容については、各学校、中学校区の裁量としたいと考えています。

また、「Abi-キャリア」についても、地域との関わりや体験的な学びが充実するように、地域との

連携例を示しています。

〈Abi-道徳〉

「Abi-道徳」については、道徳が「特別の教科道徳」と教科化されたことを踏まえ、今回の改訂では、「郷土愛」の育成に特化して、内容を整理しています。また、「我孫子の先人」のうち、市共通学習の三人については、教科書教材に置き換えて学習します。

学びの系統表では、教育課程全体をとおして育むもの、教科指導の中で育み、実施するものを学年ごとに示しています。こちらも、学習指導要領の内容に準拠しています。

〈Abi-English〉

「Abi-English」では、教材だけでなく、小学校には専科教員が全て指導を行うわけではないことから、学びの質を高めるため、小学校の学習指導例を作成しています。これらは、学校現場から作業部員を募り、作業を進めているところです。

また、我孫子市ならではの学びとして、フォニックス(綴りと発音の規則性)についても学習していきます。このためのオリジナルの動画・音声・指導方法など、ALT を中心に作成しています。今後は、これらを学校現場の先生方にどう指導していくかが課題となっています。

〈Abi-ICT〉

「Abi-ICT」では、情報モラル、情報手段の基本的な操作技能、プログラミング学習を柱に、小学校1年生から系統的に「情報活用能力」の育成を図ります。1人1台タブレット環境により、学びの系統表にあるように各教科と関連付けて、効果的に学習に取り組んでいきます。

【質疑応答】

- ・「Abi-道徳」については、郷土愛の育成のために、我孫子の先人のうち、この3人を選んだとのことですが、我孫子の先人は、他にも何人もいます。どのような理由でこの3人としたのですか？
- ・今回選んだこの3人については、先人たちの中でも、特に我孫子への貢献度が高く、より郷土愛を育むのに適していると判断しました。
- ・道徳の指導については、他教科との関連が求められます。郷土愛の育成については、自分たちの地域だけを狭い視野で見つめていても、その価値を理解することは難しいですね。総合的な学習の時間などで取り組む「Abi-ふるさと」では、そのほか、全国的、国際的に様々な偉業を成し遂げた人、伝統文化の分野で活躍した人など、多様な先人について学ぶと思います。そうした国際や歴史という大きな視野の中で、この3人、すなわち教材について、位置づけていくことが必要です。我孫子とはどんな位置づけ(価値や魅力)なのか、それを踏まえたうえで先人の郷土愛について考えることが大切です。これらの背景をしっかりと示すことが必要だと思います。
- ・布佐中学校区では、先行して小中一貫教育に取り組んできましたが、教員の入れ替わりや、交流人事等で、地域や我孫子市についてよく知らない教員も増えています。そこで、働き方改革にも留意しながら、我孫子の先人をはじめ、「Abi-道徳」や「Abi-ふるさと」について、まずは教員研修を行っていきたいと考えています。
- ・それは、大切なことですね。指導する側についても、しっかりと地域や我孫子について学び、理解しておくことも、重要なことです。
- ・「Abi☆小中一貫カリキュラム」については、小中一貫教育のスタート時、施設分離型という条件

の中で、何でつながるか、と考えたとき、まだ教科化していなかった、道徳、英語そして ICT などについて我孫子独自のカリキュラムを作り、実施することでつながることを進めてきました。しかし、今回の改訂では、学習指導要領の改訂を踏まえ、我孫子を支えるものだけを大きな柱として残り、それ以外については学習指導要領に基づいて実施できるように整理されていて、とてもよいと思いました。

- ・今回の「Abi☆小中一貫カリキュラム」は、学年を縦・横にして見るができるようになりました。これによって、欠けているところがあれば、それが見えるようになりますし、チェック項目も作れるようになったと思います。整理が進んだと感じます。
- ・今回、ICT を活用し、資料などは共有フォルダで、データで共有できるというのは、使いやすくよいと思いました。性教育についても、「Abi-キャリア」に位置づいたことで、学校の中で教育課程に位置づけて学習することができるのもよいと思います。また、ALT については、小中学校を兼務する ALT は、それぞれの学習についてよくご存じなので、まさに小中学校をつなぐ役割も果たしてくれています。今後の配置についても、ぜひこのことについて配慮いただけたらと思います。
- ・「いのち・こころ・からだ」の学習については、性教育について文部科学省からの通達が出て、また性暴力から身を守り、加害・被害を防ぐことの重要性が示されるようになりました。この流れの中において、ここでこうした学習が位置づくのは、とてもよいことだと思います。しかしながら、小学校段階においては、学級担任の先生が全教科の指導を担い、専門的な指導について十分な技量を身に付けることが難しい中で、このデリケートな学習をそれぞれに進めていくことは、負担が大きいところもあります。また、性に関する課題というのは、実はたくさん隠れていて、何かあったときのことを想定してあらかじめ備えておくことも必要です。保護者への周知や対応についても、しっかりと共通理解を図り、準備を進めていく必要があります。
- ・我孫子市においては、この「いのち・こころ・からだ」の学習について、養護教諭を中心に、長く積み重ねてきたものがあります。どの単元においても、学習指導案を練り上げ、見直しながら、これまで進めてきました。それを、ここで小中一貫教育のカリキュラムに位置づけた、というかたちになっています。保護者への周知という意味では、授業実施の際には参観の呼びかけ、実際に授業を見てもらい、また感想をいただくというやりとりをしながら、理解を図ってきました。今後も、引き続き、丁寧に取り組んでいきたいと思います。
- ・それは、心強いですね。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

(3) 学校運営協議会制度の導入について

【事務局より説明】

我孫子市では、コミュニティ・スクールを巡る国や県の動向を受け、令和4年4月より学校運営協議会制度を導入し、子ども達のために、より一層の学校と地域の連携・協働を推進していきます。

なお、コミュニティ・スクールとは学校運営協議会を設置した学校と定義されています。

それでは、我孫子市型コミュニティ・スクール(CS)の概要を説明いたします。学校運営協議会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5の規定に基づいて、教育委員会が設置します。その機能としては、学校運営及び運営への支援に関する協議機関、合議体となります。法は、そのねらいを、学校と保護者・地域住民等の信頼関係を深め、学校運営の改善及び児童生

徒の健全育成に取り組むこととしています。

そこで、我孫子市においては CS 導入のねらいを、学校教育の充実と子ども達の豊かな学びの保障、そして我孫子市小中一貫教育の充実推進とします。そして、学校運営協議会は、学校と地域が目標とビジョンを共有して連携・協働体制を構築する場として、また各中学校区の小中一貫教育についての意見や承認を得る場として機能させていきたいと考えています。すなわち、校長の経営方針を理解し、学校を支援する協議会、小中一貫教育の推進充実を図る協議会を目指します。

この設置については、市内19校それぞれに設置し、原則年2回は中学校区で合同開催とします。組織については、地域住民、保護者、学校運営に資する活動を行う者、校長、教職員、その他教育委員会が必要と認める者から1校につき10人以内の委員で構成し、任期は2年以内、再任は可、ただし連続して3期は超えないものとします。報酬については、委員は特別職の公務員となるため、「我孫子市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」に基づき支払うこととなります。

学校運営協議会の役割としては、学校の経営方針及び計画に関する事項及び中学校区の小中一貫教育基本方針に関する事項の承認があります。このうち、後者については我孫子市型の特徴となります。この他、職員の任用に関する意見(特定の個人に関する事項は除く)の申し出、学校運営に関する評価、協議会の公開と情報提供が主な役割となります。

続いて、学校運営協議会制度と学校支援地域本部(地域学校協働活動)との連携について説明します。

まず、地域学校協働活動の趣旨というのは、地域の中にある学校と、地域における社会教育、すなわち地域の中にある教育機会が足並みをそろえて子ども達を育てていこうというところにあります。これまで、個々にあった様々な教育機会において、ゆるやかなネットワークをつくり、一緒に考えていこうということになります。そこに、今回、学校運営協議会を設置することにより、このネットワークと学校をつなぎ、小中一貫教育の充実に活用していきたい、というところ です。

ただし、学校運営協議会というのは、あくまでも学校経営を助ける組織であり、地域学校協働活動との連携は、学校が地域を全て抱えることではないという理解が大切です。すなわち、これまで各学校や中学校区で進めてきた活動からいきなり大きく変わるわけではないのです。

今後、小中一貫教育における学校運営協議会の活用としては、義務教育9年間をとおした子ども達の学びの充実と、Abi☆小中一貫カリキュラムにおいて、学校と地域が連携・協働した地域における体験的な学びの充実などを視野に入れて進めていきたいと思っています。

【質疑応答】

- ・学校運営協議会を小中一貫教育グランドデザインの中に示すとしたら、どのように位置付けたらよいでしょうか。
- ・コミュニティ・スクール化する際に、明確になっていた方がよいですね。小中一貫教育グランドデザインにおいて学校協議会はどのような位置付けになるのか、事務局のほうで案を示していただくのがよいかと思えます。この学校運営協議会は、何と何をつなぐのか。または、グランドデザインの中には入れずに、小中一貫教育を支えるものとして、別途示すということも考えられますね。

- ・地域コーディネーターの立場から見ると、ランドデザインの中に学校運営協議会を入れると、大変になりそうだなという感じがします。支える、という立ち位置のほうがよいのではないかと思います。
- ・(学校と地域との連携について)これまでやってきたことが、どこに位置付くのか、保護者や地域の方にわかるようにする、ロードマップをつくる必要がありますね。どう整理して、どうつなげるのか、これはランドデザインからは離して明記しておくことだと思います。

6. その他・連絡

【事務局より】

- ・学校運営協議会制度の導入にあたって、小中一貫教育においても学校運営協議会を活用し、より一層の充実を図るため、この小中一貫教育推進委員会の委員に、「学校運営に資する活動を行う者」を小中学校から1名ずつ入れて、委員の人数を12人以内とする、要綱改正を令和3年度内に行います。現委員の皆様については、現行要綱に従って、令和3年10月1日に改めて委嘱し、任期は令和4年9月30日までとなりますが、今回の要綱改正にあたり、任期は一度令和4年3月31日付けで終了となり、令和4年4月1日より、改正要綱に基づいて、新たに委嘱するかたちとなりますので、ご了承ください。
- ・今後の推進委員会についてですが、Abi☆小中一貫カリキュラムの改訂にあたって、10月頃にもう一度ご意見をいただき、完成としたいと考えています。改訂原稿を送付いたしますので、よろしく願いいたします。また、第2回推進委員会は令和4年2月14日(月)15時から、教育委員会大会議室で行います。どうぞよろしくお願いいたします。